

令和2年度財務状況

学校法人は、昭和46年4月1日付文部省令第18号「学校法人会計基準」に則して会計処理を行い、会計処理結果を表す財務計算に関する書類「計算書類」を会計年度ごとに作成しなければなりません。更に、大学法人は、平成27年度より「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が適用され、一般企業の決算書に相当する「資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表」の3表を作成します。

学校法人行吉学園の令和2年度計算書類（決算書）は、監事の監査を経て、令和3年6月17日の理事会で承認され、続く評議員会へ報告し了承されました。また、独立監査人である監査法人から、この計算書類は適正であるとの監査報告を受けています。

【令和2年度決算概要について】

1. 令和2年度の事業活動収支計算書における教育活動収入は、学生生徒等納付金が「72百万円」減少したが、高等教育の無償化等による経常費等補助金「277百万円」の増加、雑収入「111百万円（含む退職金財団交付金『129百万円』）」の増加により、前年比「+253百万円」となりました。
教育活動支出は、人件費が前年比「+126百万円」、教育研究経費が前年比「+326百万円」、管理経費が前年比「+2百万円」となったことにより、全体で「454百万円」の増加となりました。これは、高等教育の無償化に伴う奨学金「225百万円」や、学生への支援奨学金「207百万円」が大きな要因です。
2. 教育活動外収支は、その他の受取利息・配当金が前年比「+8百万円」の増加となりました。本学は借入金がなく利息の支払いも発生しないことから収支の黒字を確保しています。特別収支は、幼稚園こども園化に伴う施設整備費補助金等により、前年比「+19百万円」の増加となりました。
3. 以上により、基本金組入前当年度収支差額は「△72百万円」となり、前年比「△174百万円」の赤字基調となりました。基本金組入額は「△163百万円」、これにより当年度収支差額は「△235百万円」の支出超過となり、前年比では「△137百万円」となりました。
翌年度においては、令和4年度の新学部「心理学部」の開設に向けて設備投資や広報活動を行うことから、大幅な支出超過が見込まれますが、開設に伴う相乗効果が発揮され学生数の回復に繋がることに期待したいと考えています。
4. 一般企業のキャッシュ・フロー計算書に当たる活動区分資金収支計算書においては、教育活動資金収支差額で黒字を確保しています。翌年度へ繰越す支払資金残高も「6,568百万円」確保しており、キャッシュ・フローは安定していると言えます。

【掲載する計算書類等】

- ・資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
- ・活動区分資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
- ・事業活動収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
- ・貸借対照表（令和3年3月31日）
- ・財産目録（令和3年3月31日）
- ・監査報告書（監事・独立監査人）
- ・経年推移及び財務比率